

	サービス内容のご説明	個人事業主様向けプラン	一般企業様向けプラン	完全法務プラン
月額料金		30,000円～（税別）	50,000円～（税別）	100,000円～（税別）
プラン内容のご説明	3プランご用意しております。 全てのサービスが含まれた基本プランは「完全法務プラン」ということとなりますが、プランの変更は随時可能です。 ※各プランの費用は、会社の規模・従業員数によって加算される場合があります。詳細についてはお問い合わせ下さい。	労務管理・企業法務の必要を感じつつも、コストは最小限に抑えたいと感じていらっしゃる個人事業主様にお勧めのプランです。 かかりつけの医者をつける感覚で気軽にご利用いただけますが、オプションは最低限の内容とさせていただきます。	しっかりとした労務管理・企業法務の必要性をお考えの一般企業様全般にお勧めするプランです。 無料相談時間、メール・電話相談等が個人事業主様向けプランよりも多くお取りできます。 まずこのプランで検討いただき、より万全を期する必要性を感じられたら完全法務プランに移行する、というのもお勧めです。	労務管理・企業法務ともに万全を期したいとお考えの企業様にお勧めのプランです。 相談は、面談・電話については回数制限なし、契約書等の作成費用も最大限まで割り引きとなります。 特に、交渉、法的対応が必要な案件でも弁護士費用が30%割引となりますので、大変お得です。
法律相談	1ヶ月につき、一定時間までであれば、無料で法律相談を承ります。 通常料金は30分ごとに5000円（税別）	1ヶ月につき3時間まで無料 （超過分は30分ごとに4500円（税別））	1ヶ月につき5時間まで無料 （超過分は30分ごとに4500円（税別））	<b>時間制限無く無料</b>
従業員の方のご相談	御社にお勤めの方であれば、どなたでもご相談できます。	上記範囲内で可能	上記範囲内で可能	上記範囲内で可能
メール・電話相談	顧問契約ご契約者様限定のサービスです。メール、電話での簡単なご相談に応じます。	電話：1月3回、メール：5往復まで無料。ただし、簡易な内容に限ります（電話については1回最大20分程度）。	電話：1ヶ月5回、メール：10往復まで無料。ただし、簡易な内容に限ります（電話については1回最大20分程度）。	<b>回数問わず無料</b> ただし、簡易な内容に限ります（1回最大20分程度）。 ※弁護士直通電話のご案内有
出張相談	御社に伺って法律相談を行います。法律相談料は上記のとおりです。	○ ご依頼があれば行います。	○ ご依頼があれば行います。	◎ <b>2ヶ月に1回・定期訪問を行います。</b>
契約書、社内文書等のチェック 内容証明郵便による請求書作成等	契約書のリーガルチェック、請求書の作成を行います。通常料金は1通31,500円からです。	△ 1通21,000円～の割引のみ 内容、分量に応じて応相談。	1通21,000円～ 内容、分量に応じて応相談 <b>簡易な文書は月1通まで無料</b>	<b>契約書・就業規則等複雑な書面も無料（月2通程度まで）</b> 内容、分量に応じて応相談。 *簡易な文書は月1通まで無料
契約書・社内文書の作成	契約書の実際作成、社内へ公示、配布する文書を作成致します。通常料金は1件につき31,500円からです。	△ 1通21,000円～の割引のみ 内容、分量に応じて応相談。	1通21,000円～ 内容、分量に応じて応相談 <b>簡易な文書は月1通まで無料</b>	<b>契約書・就業規則等複雑な書面も無料（月2通程度まで）</b> 内容、分量に応じて応相談。 *簡易な文書は月1通まで無料
就業規則作成・改定	顧問契約をいただいた場合に限って行っているサービスです。 1件105,000円で承ります。	○	○	◎ <b>このプランに限り、作成無料。さらに作成後の就業規則運用をフォロー</b>
出張講義・セミナー開催	御社に伺って、出張講義やセミナー等を行います。内容や費用はご相談に応じます。	○	○	◎ 年1回まで無料で実施します
ニュースレター・メールの配信	当職が定期的に配信するニュースレター・メールの配信をさせていただきます。労務管理、企業法務に役立つ情報が満載です。	○	○	○
弁護士費用割引 （当事務所基準額から、着手金・報酬金を一定金額を割り引き）	実際に交渉や裁判などの事件の対応をする際に、着手金・報酬金を割り引きさせていただきます。 たとえば、労働審判着手金の基準額は42万円ですが、10%割引適用であれば42,000円、30%割引適用であれば126,000円が割り引きとなります。	10%割引	30%割引	50%割引